

市民文教常任委員会視察報告概要

【奈良県天理市】

1 観察日時 令和7年11月4日（火）
午後1時30分から午後3時30分まで

2 観察先及び観察事項

- ・観察先 奈良県天理市
- ・観察事項 「学校教育について」
子育て応援・相談センター「ほっとステーション」について

3 参加委員

委員長 谷口 雅典 副委員長 神戸 鉄郎
石本 亮三 赤川 洋二 矢作 いづみ 松本 明信 佐野 允彦 福原 浩昭

4 観察の目的

学校教育においては、児童生徒のいじめや不登校、教員の時間外労働、また、学校の管理体制といった多くの解決すべき課題を抱えている。当委員会では、「学校教育について」を所管事務調査事項として掲げており、先進都市の具体的な取組実例を調査研究し、今後の審査や学校教育における個々の問題改善につなげていく上で、種々参考とさせていただきたいと考えており、天理市は、令和6年4月から小・中学校などの保護者対応を一元的に担う「子育て応援・相談センター」を設置し、学校外で保護者対応を行い、教職員の負担を減らし、働き方の改善に向けた取組を行っているため、先進的な取組として視察を行った。

5 観察の概要

天理市議会樋堀議長から歓迎挨拶の後、所管所属から観察事項の説明、質疑応答が行われた。

6 概要説明

【事業実施の背景】

天理市では、人口約6万人、小学校9校、中学校4校で、小学校区を基盤とした地域活動が盛んに行われており、児童数が減ってきており、小学校9校を維持し、地域とともにある学校づくりを進めることを方針としている。しかし、当初は地域と教員との関わりが進まず、原因としては、教員が授業以外に事務的な仕事や授業の準備などにより多忙であることが考えられた。教員を対象にアンケートを実施したところ、約8割の教員が保護者対応に負担を感じていると回答し、1/4が心身の疲労から休職の経験があることも分かった。価値観が多様化している中で保護者の要求に学校が全て対応していくことが難しくなってきている。また、管理職とし

ての責務を負いながら、様々な対応をしていく校長や教頭のなり手も確保できなくなってきたている。

【取組概要】

小・中学校に代わり、保護者対応を行う子育て応援・相談センター「ほっとステーション」を設置。校長や園長経験者で構成するスーパーバイザーやコーディネーター、臨床心理士等が常時6～7名在籍し、保護者からの相談を傾聴し、成育歴や家庭環境も含め全体を整理しつつ、チームで支援・対応していく。

また、内容に応じて弁護士や医師等専門家から助言を受け、こどもをまんなかに置き、どのような対応をしていけばその子にとってよりよいかを検討していく。

なお、本事業は、令和6年度「行政による学校問題解決のための支援体制の構築モデル事業」として、国庫補助金が交付されている。

・対応のポイント

- ①保護者が今、要望していることだけではなく、中長期的な視点からこどもと保護者の不安を和らげ、こどもにとって必要なことを主体的に考え行っていく
- ②保護者の気持ちに寄り添いながら、こどもの安心を得ることを目的とする
- ③詳細な事実確認よりも、児童生徒のトラブルの背景にある不安などを読み解くことが重要である
- ④こどもに起きている状態を心理士など専門家の見立ても踏まえた多様な視点から教員とほっとステーションがチームで適切な手立てをしていく
- ⑤こどもの特性を学校も保護者も理解した上で対応する

【実績】

①相談件数等（令和6年4月から令和7年9月末まで）

相談件数：331家庭、延べ803件

現場訪問件数：414件

②教員の退職者、休職者数

令和5年度 退職者6名、休職者8名

令和6年度 退職者1名、休職者3名

（うち、保護者対応による人数0名）

7 質疑応答

質疑：全国的に同じような傾向だと思うが、特に天理市で地域的特徴のある苦情相談はあるか。

応答：地域的な特徴はありませんが、こども同士のトラブルが多くなっています。

また、教員の対応が納得できないというような苦情ももちろんありますが、こどもの心や発達のこともあります。我々教員もそうですが、保護者の方も分からぬことがありますので、そういうところに、心理士や作業療法士など専門家の視点が生かされてくるところだと思います。

質疑：人口約6万人とのことだが、市外から移住してきた保護者と元々住んでいる保護者との比率はどのくらいなのか。

応答：古くから住んでいる方よりも新しく来られた方のほうが増えているように思います。

質疑：教員は高学歴だが研修も少なく、兄弟姉妹も少ない家庭に育っているなど、社会対応がなかなかできないことがあるといった教員の問題もあるかもしれないが、教育の問題だけではなく社会の問題なのかもしれないがそこをどう解決していくのか。

応答：ほっとステーションができる以前に相談があったこととして、1つ目は、子どもの特性を学校に伝えているはずなのに、十分理解してくれない指導をされたこと。2つ目は、学校が保護者の話に対してどうしても言い訳をしてしまい、感情的になっている保護者にとっては最初のボタンの掛け違いになってしまふこと。これは社会的に繋がりがなくなってきたからだと思います。この二つが大きいと思いますので、そこに対応できるようにしたいという思いがありました。天理市はみんなの学校プロジェクトというのを作り始めました。適正化や統合をせず、その校区自身で小学校維持していき、その地域の中に公民館といった公的な機関を入れて、その学校の敷地内をコモンズというふうに設定をして、その中でいろいろな活動をして、子育てに関わらない大人があまりいないようにという原則のもと、皆が関わっていくようにしていきます。子どもと一緒にやると高齢者が嬉しかった、また来たいと言ってくれますし、子どもも高齢者からいろいろと教わり、保護者も含めて繋がりが生まれてきます。皆が元気になっていく、皆が認め合い敬い合える、こういう社会を天理市は目指していく。昔、兄弟姉妹の中で自然に身につけたことなどを小学校コモンズ共有地とした中でいろんな活動を行っていくことで、学校教育だけではなく皆が育んでいける。そういうまちづくりをするというのが市長の目指す天理市の将来になっています。

今年から学校2校の建て替えを計画していて、2校とも公民館を中心に入れて、いろいろなものを共有で使えるようにしていきます。1校ではもう始まっていまして、協議会のような校区の運動会を止めて、高齢者も小さい子も一緒にスポーツをするような持続可能なものに変えていっています。そういうまちづくりの一つとして、皆でこの子をどんなふうに育んだらよいかということをしっかり相談できる場所、やがて学校の苦情や相談だけではなく、校区に暮らす人たちの普段の生活の困り事など、誰でも相談できる場所に進化していければと思っています。そして子どもたちの未来に結びつけていけるようなシステムの一つになったらよいとも思っています。もちろん、この中に教員を入れてしまう。このシステムさえあれば、困ったときに安心して頼れる。トラブルにぶつかったときにこそ、一緒にもう一度やろうというシステムをつくっていけば、力のついた教員が育てられると思っています。

質疑：まずこのほっとステーションはそもそも教育委員会の所管なのか。

応答：教育委員会ということではなく、市長部局も一緒になっています。

質疑：福祉部門や子育て支援の部門との役割分担や連携がどういう形でされているのか。また、これは先進的な事例で、本当に素晴らしい取組だと思うが、所沢市がこういった形の体制をもしつくっていくことになったときにどのような課題が考えられるのか教えていただきたい。

応答：ほっとステーション1つではできないと思いますので、中学校の校区ごとぐらいにそういう機能があったらよいと思います。中学校でいろいろな問題をほっとステーションと連携して、より綿密に起こった問題を共有できると思います。中学校ごとにほっとステーションのような機能があれば、もっとスムーズに市の課題も浮き彫りになってきますし、ヤングケアラーやオーバードーズの問題なども見えてくるのではないかと思います。

質疑：所管が一緒になっていることが一番大きいのではないか。

応答：事案によっては、福祉部局が呼ばれたり、家庭児童相談室が呼ばれたり、保育関係が呼ばれたりと、メンバーが変わって、教育委員会だけでなく、全市的に関与している感じになっています。

質疑；令和6年度の予算が約1, 700万円、文部科学省からの補助金が400万円であるとのことだが、令和7年度の予算額と文部科学省とこども家庭庁の補助金額も併せて伺いたい。

応答：令和7年度予算を取るときに、ほっとステーションだけでなくまとめて取つたので詳細な金額は出ませんが、約3, 000万円になります。補助金は、文部科学省から600万円、こども家庭庁からは別に2, 000万円です。

質疑：この取組について、文部科学省やこども家庭庁からも注目を浴びていると思うが、奈良県内ではどのような雰囲気になっているのか。

応答：ほかの市町村からの視察がだいぶ増えています。日ごろ困っていることがあります、具体的に取り組んでいく上での参考にしたいと教育委員会の方も来られます。

質疑：県の教育委員会は視察に来ているか。

応答：まだ来ていません。

質疑：4点伺いたいことがある。1点目は、スーパーバイザーは退職校・園・所長ということだが、保育園の園長先生をどのようにリクルーティングされているのか。2点目が保護者は、ほっとステーションに相談等をしてほしいということだが、保護者が学校に問い合わせることはあるのか。3点目は、家庭

訪問をするケースもあると思うが、スーパーバイザーや心理士と担任の教員が一緒に行くのか、それとも担任の教員だけなのか。4点目が、事実確認の整理もほっとステーションが行うというお話だが、ほっとステーションを挟むと時間がかかるように思うが、どれぐらい時間要するのか。

応答：4点目の事実確認のことですが、ほっとステーションだけで全て対応しているわけではなく、ケースによって学校とほっとステーションで確認することを分担しています。関係する人数が多い場合もそれぞれへの聞き取りは、教員とスーパーバイザーと心理士が役割分担しながら行い、その後の更生に向けたプログラムもスーパーバイザーや心理士、教員たちが役割分担しながら同時に進めています。3点目の家庭訪問ですが、基本的には枠組みを設けて行っています。例えば、ほっとステーションも学校も対応は17時までになっていますが、保護者の仕事の都合でどうしても17時までには来られない場合は17時以降で1時間の枠を予約してもらい、場所は学校、またはほっとステーションで行うことを基本としていますので、家庭訪問はしていません。保護者と話ができる段階でケースによっては、通常の家庭訪問は行っていて、スーパーバイザーが一緒に行くこともあります。また、スーパーバイザーは、教育委員会に勤めていたり、現場で教育委員会と一緒にやっていたりしたことのある方に直接教育長がお願いに行ってています。保育園や幼稚園の先生については基本的には所管課で選んでお願いしてくれています。2点目の学校への問合せですが、実際はあります。学校が全く保護者と接触しないということではなく、通常のやり取りや連絡事項などは行っています。やり取りをする中で、少し難しくなってきたときには、今後はほっとステーションと一緒に対応させてもらいますと伝えて一緒に行っています。学校だけで全面的に対応することのない形をつくれるようにしています。

質疑：ほっとステーションが進化すればするほど、ほっとステーションに任せればよいとなり、校長や若い教員が育たなくなるのではないか。教員へのサポート体制を伺いたい。

応答：こどもをまんなかにしてうまくいっていないことを解決するときにはもちろんほっとステーションが入りますが、学校として伝えるべきことは学校から話をしなければならないことで、スーパーバイザーの判断で校長に話しています。

質疑：やり取りとしては、直接、保護者にほっとステーションが対応しているとのことだが、学校もきちんと入れてやっているということか。

応答：学校がノータッチということはゼロです。全てのケースを学校と共有しており、一緒に入って対応することももちろんあります。ほっとステーションだけ行っているということではありません。開設から1年半になりますが、試行錯誤しながら、学校とチームで対応、進化しています。

質疑：他市はまずは学校で対応というところが多いのではないかと思うが、他市から校長や教頭が転勤してくるという事例はあるのか。

応答：天理市で育った教員がそのまま上がってくれれば良かったのですが、管理職が6年度に足りなくなり、他市から2名来てもらいました。ほっとステーションのことなど、直接教育長から説明しました。

質疑：教育長の素晴らしい理念があつて、地域力の育ち直しのような取組という印象を持った。この取組を始めて、教員の退職や休職が減っているとのことで、大きな成果だと思うが、現場の変化や、例えばいじめの件数、不登校の件数についても何か成果があればお伺いしたい。

応答：事業開始からまだ1年半ですので、いじめが数値的に減ってきているということは、まだ分かりませんが、教員たちの実感として、今まで見えてなかつたこどもたちの姿を見ることができたということは非常に大きいです。こどもたちとの関わり方が変わってくると思いますので、今後いじめの早期発見や未然防止といったところにも数字的なものまで出てきたらよいなと思っています。年度末に1年間取り組んでみたところでアンケートを行ったときに退職者や休職者がゼロであったり、負担が減ったり、負担が減った分こどもたちと向き合う時間ができたり、学力向上につながっているという声も聞けて、1年ではまだここまで出ないだろうと思っていましたが、非常にうれしかったです。

質疑：これまで教員が保護者対応でだいぶ疲弊していた部分で支えになっているということか。

応答：自分たちが何もしなくてよくなったということではなく、チームとして一緒にやってもらえる、後ろ盾もいる中で自分たちが頑張れるというところもあると思いますし、頑張り方もいろいろな視点を得ながら、どのようにやっていけばよいのかということも教員たちは理解していますので、教員としてのスキルも上がっているのではないかと思います。

質疑：スーパーバイザーも含めこの仕組みを考えられたのはどのような経緯か。

応答：同じ視点だけではなく、いろいろな視点を入れようということで、まずは対応自体を経験豊富なスーパーバイザーに、視点を変えるために心理士、あるいは法的なことは弁護士から、ほかにも作業療法士などいろいろな立場の人々が常に絡まるような形で進めていく。また、教育委員会だけではなく、市長部局も含めて、例えばすぐ福祉的な対応が必要な場合もすぐ関わる福祉の視点も含めて進めていく大きな仕組みづくりをしてきました。

質疑：教育委員会の中で考えたのか。

応答：この件にはもちろん市長も入っていましたので、最初から教育委員会だけというよりは、市全体で取り組むという形にするという発想であったと思い

ます。

質疑：1年半の相談件数として331家庭のことだが、このうちの何割くらいが小・中学校になるのか。

応答：詳細な集計ができていませんが、幼稚園、保育所、こども園が1割弱ぐらいあると思いますので、ほとんどが小・中学校になります。

質疑：約9割がこれまで教員が対応していた部分になるのか。

応答：幼稚園、保育園等の場合は保護者と職員が毎日送り迎えのときに顔を合わせるのでコミュニケーションが日常的に取れているところがあります。実際に1割弱の相談を受けている内容についても、担任や園長の対応が納得できないといったものも少しありますが、多くは子どもにどう関わったらしいのかといった相談になります。

質疑：この天理市の事業と似たようなことを考えている自治体はあるのか。

応答：同じように相談を受け付けるところをつくっているところは全国でも幾つかあると聞いていますが、実際に解決まで一緒にすることはないよう思います。

8 委員長所感

保護者対応での負担が一つの要因と言われる、教員の退職・休職を減らすために、保護者からの相談・苦情は学校ではなく、「ほっとステーション」（子育て応援・支援センター）に連絡してください、という非常に大胆な施策を強力に推進していることに、ここまでやるか？という驚きを感じた。

また、教員の負担軽減を進める上での教育長の物凄いリーダーシップを感じる機会となった。

今後、所沢市において、教員の負担軽減施策を進めるためには「天理市モデル」の要素の取り込みは必要であると感じた。

市民文教常任委員会視察報告概要

【愛知県岡崎市】

1 視察日時 令和7年11月5日（水）
午後1時30分から午後3時15分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 愛知県岡崎市
- ・視察事項 「学校教育について」
校内フリースクール「F組」について

3 参加委員

委員長 谷口 雅典 副委員長 神戸 鉄郎
石本 亮三 赤川 洋二 矢作 いづみ 松本 明信 佐野 允彦 福原 浩昭

4 視察の目的

学校教育においては、児童生徒のいじめや不登校、教員の時間外労働、また、学校の管理体制といった多くの解決すべき課題を抱えている。当委員会では、「学校教育について」を所管事務調査事項として掲げており、先進都市の具体的な取組実例を調査研究し、今後の審査や学校教育における個々の問題改善につなげていく上で、種々参考とさせていただきたいと考えており、岡崎市は、令和2年度から校内フリースクール「F組」を設置し、学校がこどもに適応するという新たな価値観のもと、すべてのこどもの可能性や能力を最大限に伸ばす誰一人取り残さない教育の推進に取り組んでいるため、先進的な取組として視察を行った。

5 視察の概要

岡崎市議会井町副議長から歓迎挨拶の後、所管所属から視察事項の説明、質疑応答が行われた。

6 概要説明

【校内フリースクール「F組」のはじまり】

- ・学校に来ることはできないが、民間のフリースクールには行ける子がいる。
- ・校内の適応指導教室はこどもにとってはよい場所ではなかった。
これらにより、適応指導教室を発展的に解消して、校内フリースクールをつくるという考えに至る。（令和2年度から設置）

【F組の概要】

- ・学ぶ空間、学ぶ時間、学ぶ方法、学ぶ内容が多様化されている教室
学ぶ空間：校内の一番よいところに教室を設置し、F組を大切にしていることを内外に伝えている。教室の中は温かな空間を創出し、学習スペースや談話スペースなどを確保。

学ぶ時間：学ぶ時間は自己決定、やり遂げる成功体験を積み重ねることで、自己肯定感の高まりに繋がる。もちろん決めた予定を変更することも可。

学ぶ方法：オンラインで1人で学んだり、学年関係なく少人数で学んだりしている。またF組全体で卓球など体を動かす時間も設けている。

学ぶ内容：子どもの状況に合わせて行っており、コミュニケーションの時間も設けて、常に担任の教員や支援員が寄り添っている。また、地域の方と触れ合う機会を設定するなどもしており、このような段階を踏んでいく中で自発的に他者とかかわる姿が生まれてくる。

【F組の成果】令和7年6月末現在

- ・中学校：F組活用生徒の約6割が週に3日以上出席している
- ・小学校：F組活用児童の約9割が週に3日以上出席している

【F組の理念】

- ①適応するのは子どもではなく学校
- ②多様性を受け入れられる学級
- ③いつでも子どもたちを温かく迎える体制
- ④通常学級と同じ、1つの学級として扱う
- ⑤教室復帰ではなく社会的自立を目指す

*この理念を学校全体、ひいては地域全体に広げていくことで、学校というコミュニティが全ての子どもたちにとって安心に感じることのできる場になっていくと考える。

【従来の適応指導教室との違い】

在籍学級に居場所を見つけることができなかつた子が、適応指導教室に通うことになっていたが、「適応できなかつた」というような感覚が本人や周りの子にあつたことは否めない。この感覚により、自己肯定感を喪失し社会的な自立や在籍学級への復帰の障害となる大きな段差を生んでいた。

しかし、F組には在籍学級との段差はない。在籍学級へ行きたい授業、給食の時間や行事など、自分で決めて行き来することができる。

これらにより、F組で自分の良さを見つけ、少しづつ自分らしく生活できるようになってくると在籍学級の担任のみならず、子どもたちの意識が変わってくる。一人一人の違いを尊重し合い、みんな違ってみんないいという価値観を共有できる風土を育んでいく。

【F組から生まれたS組】

夕方にしか学校に来られない子もいるため、週に1回程度の夜間学級「S組」を令和6年度中学校5校に設置。

【データの活用】

F組やS組の児童生徒をはじめ、欠席しがちな子どもたちの今の状況を学校がしっかりとデータ上から読み取ることが適切な支援に繋がっていくと考え、独自の状況調査やWEBQUにおいて、その時々の状況を的確に読み取り、どのような変容が出ているのかをデータから把握し、適切な支援に繋げている。

質疑：愛知県の中でも岡崎市が先頭を切ってこのような取り組みをした背景やきっかけを伺いたい。

応答：強く実現させようと思っていたのは教育長で、当時から不登校をなんとか減らしたいという理念のもと進めました。

質疑：授業によって行ったり来たりする生徒もいるということだが、昔の不登校の感覚とは全く違うと感じた。行ったり来たりしても元のクラスにいる生徒は、何の違和感もないということか。

応答：ないです。岡崎市は不登校という言葉をあまり使っておらず、長期欠席としています。不登校というとネガティブなイメージがありますので、それをなくしていこうということで長期欠席としています。行事においてもどんな形でこどもたちが参加できるかということを教員とこどもたちと一緒に考えて、例えば合唱コンクールであれば、舞台に立てるか、練習なら参加できるか、それも難しいのであれば聞きに来てくれるかなど、柔軟な参加方法を皆で考えます。給食も教室に食べに行ける子もいれば、給食を食べに行くのは苦しいけれど自分のクラスに給食を取りに行って、F組で食べるという子もいます。中には取りに来られないなら届けるよという子もいます。こどもたちのほうが多様性の社会が広がっていると感じています。

質疑：3点伺いたい。1点目は、現在の小・中学校別のF組の設置校が何校あるのか、また、不登校の小・中学校別の人数は何人なのか。2点目は、空き教室があったから事業をスタートできたというようなハード面のことを伺いたい。3点目は、不登校の理由の分析はされているのか。

応答：必ず成功させるという信念のもと令和2年からまず中学校3校をパイロット校としてスタートし、じわじわ市内にその理念を浸透させるべく、少しずつ増やしております。令和5年に中学校全20校への設置が完了しております。小学校は令和6年からまず3校でスタートして、今年度新たに2校ですので、現在47校中5校に設置しています。長期欠席者の数値は公表しておりませんが、設置校が増えるにつれて、数値が頭打ちになっているという状況ではあります。

2点目の空き教室の件ですが、岡崎市には中学校に結構和室がありまして、和室を活用した設置が多いです。教室がないところは、会議は職員室で行い、会議室をF組にするところもありますし、小さな部屋から始めた学校もあります。私たちはこどもファーストで考えなければならないと思っていますので、空いているから使うではなく、こどもたちにとって、どの場所が一番よいのかというところからスタートしなければいけないという考え方で進めています。

3点目の不登校の状況調査は理由別でも行っていまして、毎月どの学校でも分析して支援に繋げています。

質疑：不登校になる原因の中に教員と学校に対する不満や、家庭内の不和で成績が

落ちてきて不登校になると聞いたことがある。主な理由を伺いたい。

応答：理由は様々で、実際に教室の中で悲しい思いをしたという子もいましたし、家庭の中でというのもよくある理由ではあります。

質疑：F組で過ごすにあたってのこどもたちとの間で校則やルールがあるのか。

応答：各学校でおそらく担任とこどもたちでこんなクラスにしたいということと一緒につくっていると思います。言葉を大切にする教室にしたいや、皆にとつてほっとできる教室にしたいなど、こどもたちがそれぞれ考えてお互いに気持ちよく過ごせるようにしたいということは話し合っています。

質疑：岡崎市は、政令指定都市ではないので、教員は愛知県採用だと思うが、他市から異動してきて、F組の担任になる場合、教員の選定基準はあるのか。

応答：岡崎市は県採用ですが、市の人事で行っており、市を跨いだ異動がない状況です。

質疑：なぜなのか。他市からの受入や他市への異動もありだが、基本的には岡崎市で完結するような働き方ができているということか。

応答：そのとおりです。市で人事を行って、最終的に県へ確認を取る形です。

質疑：保護者の方々のF組への理解も重要だと思うが、どのようにお伝えしているのか。

応答：まず、校長が中学校の入学説明会で、中学校にはこういう場所がありますと必ず話しています。F組を利用してもらう保護者にはこういう場所であると見ていただくとともに、保護者とこどもと在籍学級の担任も同席でF組の理念など説明して、安心した状態で進める形にしています。F組の保護者会には在籍学級の担任も出席しますし、F組の担任は保護者と在籍学級の担任とで常に連携を取って進めています。

質疑：中学校なので、義務教育の最後ということで教科学習においては評価をして、評定を出して高校入試に使うというのが、通常だと思うが、評価の仕方の工夫について伺いたい。

応答：基本的にF組で学習したことについては評価に入れるようにと市からも下りていますし、各学校でも工夫して行っています。教科の教員によっては、今日はこういう実験をやるからと生徒に出席について声がけしたりと、評価に係るところを伝えたりしています。

質疑：1点目は、通常学級との接続、調和の課題という観点からF組があって、通常学級との垣根がなく、学校内で交流ができるとは思うが、そのときの生徒同士の交流は自然にできるような環境や雰囲気になっているのか。2点目は、

F組のような形で学校がこどもに合わせる仕組みを導入する場合の制度設計の中で一番難しいところ、所沢市で行う場合のアドバイスがあればお聞きしたい。

応答：垣根はありません。例えば、昼の休み時間にF組に在籍学級の子たちが遊びに来歩いていて、5時間目はどうすると誘っていて、行く子もいれば、F組にとどまる子もいる。在籍学級の子も5時間目が始まるから行くねという感じで、こどもたちは自分のそれぞれすべきことを理解して動いています。すごく上手にも関わっており、垣根はありません。2点目ですが、一番大切なことは、箱を作ったり、物を置いたりすることではないということで、心の温かい教員といつも笑顔で迎えてくれる支援員がいることだと思います。こどもたちが安心して過ごせる場所は、箱があればよいわけではなく、自分の成長を見てくれ、相談ができる人がいるということだと思いました。

また、F組の理念をいかに多くの教職員が共有できるかということで、理念の浸透は、広がり出せば早かったのですが、最初はなかなか広まらなかった。教職員もこれまでの自身の感覚を変えなければならないので、どれだけ話せて、本気で理解を得られるかというところがポイントになると思います。

質疑：WEBQUの活用について、どのような取組なのか伺いたい。

応答：こどもたちの一人一人の心の状態や学級全体の雰囲気が見て取れるものです。例えばWEBQUをすることで、結果が出て、SOSを出してしたり、支援が必要なこどもを見て取ることができます。この支援が必要な子たちの例えれば教室のどの席にすると居心地よく過ごせるかなといったことも含めて行っています。

質疑：WEBQUはアンケートに回答していくものか。

応答：そのとおりです。WEBなので、すぐに結果が出ます。導入当初は年に1回実施していましたが、現在は年に2回行っています。

質疑：所沢市内には学校に行けないこどもたちの保護者が自主的なサークルや居場所を作ったりしている。岡崎市でもそのような活動はあるのか。

応答：学校そのものに行くのが辛いというこどもたちのために市立のフリースクールハートピア岡崎が2か所あります。保護者が居場所としてつくっているかどうかは認識していませんが、不登校に悩む保護者の方が集まって話をするというサークルは市内にもあります。また、民間のフリースクールもいくつかあります。

質疑：ハートピア岡崎にはF組がない学校の子も通っているのか。

応答：そのとおりです。また、例えばF組内でうまくいかなくて通う子や、月曜日だけハートピア岡崎に通ってあとは通常の教室に行っている子など利用の方は様々です。

質疑：1点目は、校内フリースクールの令和7年度の予算について、2点目が、支援員の採用をどのように行っているのか。3点目は、民間のフリースクールに通っているこどもがどのくらいいるのか伺いたい。

応答：1点目の予算ですが、F組支援員で年間約160万円です。このほか開始当初に椅子やテーブルを購入しています。2点目ですが、岡崎市では教員補助者がおり、その中で校長の視点で上手にこどもたちと関わる人に声掛けしてもらっています。特に教員免許は必要ありません。支援員をやりたいという連絡も多くいただいているので、地域に理念が浸透しているということではないかと感じています。3点目の民間フリースクールの人数ですが、今年度は35人くらいであったと思います。例えば、小学校は民間フリースクールに通っていて、中学校入学にあたってF組を見学して、F組に毎日来られるようになった子や民間のフリースクールに行って、小学校にF組ができたことでF組に通っている子もいます。

質疑：支援員が家庭訪問をすることはあるか。

応答：家庭訪問をすることはありません。

質疑：所沢市もスペシャルサポートルームをつくって全校配置に向けて動いているが、F組との違いはどのような点なのか。

応答：名称を校内フリースクールF組としていますが、同じです。国が言っている校内教育支援センターと基本的には同じ考え方ですが、岡崎市は独自で行ってきていて、文部科学省の方も視察に来られて、校内教育支援センターの考え方もこういうものに合わせて考えているとのことでした。

質疑：S組からF組に替わる子について、S組はまず週1日くらいとの説明だったが、F組は週5日くらいだと考えると、S組からF組に替わると大きな前進ではないかと考えるが、どのような状況なのか。

応答：始まってまだ間もないで、まだ数名です。F組と同じ教室でS組も行いますので、安心感を持ってもらえばと思っています。S組はずっと長期欠席の子が来てくれて、担任の教員と卓球をしたり、ちょっと勉強したりと関わりが持てるようになって、同級生など人と関わらない子たちがここで関われるようになったという話を聞いています。

質疑：S組も全中学校への設置を目指しているのか。

応答：目指しています。小学校は、定数の関係で規模の大きい学校であれば、担任にゆとりがありそうなので、担任にできそうではないかと思っています。

質疑：規模感について、大体どれぐらいの規模の学校に設置しているのか。

応答：中学校では、大きいところでは1,000人程度、小さいところでは100

人くらいです。小学校は、700人～1,000人くらいの学校3校に設置しています。

質疑：生徒100人のところにもF組があるとのことだが、教員の配置も限られると思うが、その中の1人がF組の担任をしているのか。

応答：小さいところは余裕があります。

質疑：保健室登校している子はいるのか。

応答：保健室で少し休んで在籍学級に行く子たちは聞いていますが、保健室登校を受け付けますということではないです。

質疑：中学校の入学説明会のときにF組について説明しているとのことだが、小学校の時にはなかなか学校へ行っていないけれども中学校に入学した直後からF組に通っている子もいるのか。

応答：6月時点で、中学校1年生でF組に在籍している子たちがいまして、小学校の時点で教育相談を丁寧にやっていただいた上で、F組に在籍して生活できています。

質疑：2020年度に最初3校をモデル的にスタートしており、岡崎市としては、将来的な子どもの自立に向けてどうするのかが基本理念とのことだが、5年たって卒業した後の様子はどうなのか。

応答：F組に卒業生がよく顔を出していくと、学校につくる良さだと思っています。卒業生が自分たちの経験などを話してくれていますし、卒業生にとっても帰ってくるふるさとのように感じている様子が教員の話からも伺えます。

質疑：教員の負担軽減について、これまで通常学級の担任が、不登校気味の生徒への対応をしていたと思うが、F組ができたことによる通常学級の担任の受け止め方、あるいはプレッシャーが少なくなってきたなどあるのか。

応答：F組に通常学級の担任などがよく来てくれていて、理念の浸透にもつながっていますし、教員の理解も深まっていると感じました。長期欠席の生徒がいれば担任が家庭訪問などしますが、例えば1時間以上ですとか時間がかかりますが、F組に行けばその子に会える。時間をかけずに、家庭訪問をせずに、そこに行けばその子に会える。教員の負担軽減になっていると思います。

精神的にも自分の学級の生徒が長期欠席状態になると担任はとても責任を感じて、悩んでしまうことがあります、その子がF組に通うことになれば、F組にも担任がいて、どう声掛けしていくか等を相談でき、精神的な負担も減る。一人で悩まずに自然とそうできる仕組みになっており、特に若い担任は助かっていると聞いています。また、F組の理念を全学級に浸透させることができれば、子どもたちがより居心地がよくなるので、新規の長期欠席者が出てなくなるだろうと思っています。そういう意味でも担任の教員の負

担は、心の負担も含めて軽減されるだろうと思っています。

質疑：F組の保護者の対応はどのようにになっているのか。また、小学校の場合は、不定期に登下校するので集団登下校ではないと思うが、リスクをどう考えているのか伺いたい。

応答：まず保護者の対応ですが、F組を利用する際には、本人と保護者と担任でまず本人がどうしていきたいのかを必ず聞きながら進めています。不安定になりがちな子も多いので、保護者とは常々連絡を取っていて、連絡を取ったことは必ず在籍学級の担任と共有しています。次に小学校の登下校のことですが、保護者に送ってもらっている場合もありますし、通学班と一緒に登校してF組に来る子も多いように思います。

8 委員長所感

「適応するのは子供ではなく学校である」との基本理念に基づき、2023年度には、市内の全ての中学校20校に、校内フリースクール「F組」を設置した先進的な取り組みには目を見張る思いであった。

リラックスできる工夫をした空間のF組の動画を見て、本当に不登校傾向の生徒なのか？と感じるほど、普通に明るく過ごす様子を見て、やり方次第で色々な可能性があると感じた。

また、「教員の負担軽減の視点からのF組設置の効果は」という質問に対して、「不登校傾向の生徒への家庭訪問などの物理的な負担の軽減や、F組に登校することで、自分のクラスから不登校生徒が出ているという精神的な負担の軽減にも確実に繋がっていると考える。」という主旨の回答には、得心のいくものであった。

市民文教常任委員会視察報告概要

【愛知県豊田市】

1 視察日時 令和7年1月6日（木）
午前9時45分から午前11時15分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 愛知県豊田市
- ・視察事項 「学校教育について」
とよた地域クラブ活動展開プランについて

3 参加委員

委員長 谷口 雅典 副委員長 神戸 鉄郎
石本 亮三 赤川 洋二 矢作 いづみ 松本 明信 佐野 允彦 福原 浩昭

4 視察の目的

学校教育においては、児童生徒のいじめや不登校、教員の時間外労働、また、学校の管理体制といった多くの解決すべき課題を抱えている。当委員会では、「学校教育について」を所管事務調査事項として掲げており、先進都市の具体的な取組実例を調査研究し、今後の審査や学校教育における個々の問題改善につなげていく上で、種々参考とさせていただきたいと考えております。豊田市は、これまで中学校の教員が顧問となり学校主体で行ってきた部活動を新たに地域が主体となる「部活動の地域展開」へ移行することにより、教職員の働き方改革や子どもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会を持つことができるよう令和5年度から取り組んでおり、本年3月には「とよた地域クラブ活動展開プラン」を策定し更に取組を進めている。このため先進的な取組として視察を行った。

5 視察の概要

豊田市議会北川議長から歓迎挨拶の後、所管所属から視察事項の説明、質疑応答が行われた。

6 概要説明

【これまでの取組】

- ・市内には、小学校75校、中学校28校、特別支援学校1校の計104校がある。児童生徒数は年々減少しており、中山間部は特に進んでいるのが現状。
- ・令和3年度、令和4年度に6校の中学校において、モデル実施。新たに地域学校共働本部、部活動コーディネーターを配置し、学校と地域が連携しながら、まず休日の部活動を地域指導者に移行していくという試みを行った。2年間のモデル実施の後、アンケートを行ったところ、休日に地域指導者が部活動を行

うことについては、生徒、教員、保護者、地域指導者とも概ねよいという回答で、特に教員が負担軽減を実感している結果が出た。また、地域指導者の満足度も高く、こどもたちの成長に喜びを感じたと記述している方多かった。一方、保護者の不安や心配の声も多くあり、これを払拭していくような手立てを講じる必要があることがわかった。

- ・令和4年度、保護者の方や地域住民にも理解していただくためのこどものスポーツと文化活動を考えるシンポジウムを開催。また、有識者による協議会を設置。
- ・令和5年度からは全28中学校区で、休日の部活動に地域指導者に参加してもらうことにした。

【とよた地域クラブ活動展開プラン】

①プラン策定（令和7年3月）

- ・アンケートやヒアリングの実施

部活動の地域展開の仕組みや方向性を構築する上で、ニーズを把握することが大切であると考え、小・中学校のこどもたち、保護者、地域の方々、スポーツや文化活動の団体の方々、約4万人にアンケートやヒアリングを行った。

・運営主体の体制整備

豊田市では教育委員会の学校教育課と市長部局のスポーツ振興課、文化振興課との3課で、昨年までは推進してきたが、今年度からはより細やかにスピードを上げて進めるべく、部活動の地域展開を行う専門の部署、学び体験推進課を設置。

- ・令和8年夏以降には学校部活動から地域主体で実施するとよた地域クラブ活動をスタートする予定。

②プラン内容

- ・基本目標：スポーツ・文化芸術活動等を通じ、こどもが地域社会とつながり、生涯にわたって活躍できる「人づくり」及び「まちづくり」の推進

- ・基本方針：
 - ①こどもファースト
 - ②地域で育み、共に楽しむ
 - ③豊田市の強みを生かす

- ・運営主体：豊田市

- ・実施主体：地域学校共働本部

会計年度任用職員や有償ボランティアによるコーディネーター及び地域指導者

【活動の概要】＊令和8年9月から全面移行予定

・対象者

市内在住の中学生を基本とし、クラブ運営に支障がない範囲で小学生の参加も可とする。

・指導者等

技能的な指導ができる技術指導員と安全管理のために見守りをする補助員の2区分に分けている。令和7年の9月末の時点で、登録者は約1,200人。現状、中学校の教員は入っておらず、教員は顧問として一緒にやりながら、地域指導員へ継承していくという形で行っている。

・活動場所

現在活動が行われている学校施設を使用し活動するが、自分が行いたい種目が通っている学校内にないときには他の中学校区へ行くことも可能。

- ・活動日時

現在、部活動が行われている時間と同様に平日は授業後から1時間程度、土日はいずれか3時間程度とする。

- ・活動種目等

種目は、令和8年度は各中学校の部活動種目をすべて継承していく。

- ・費用

こどもたちが誰でも気軽に参加できるよう原則無料とする（これまで学校ごとに徴収していた部費等の徴収は行わず、備品の購入や修繕など活動にかかる経費は市が負担）。

- ・その他

地域の方や保護者から教員でなくて大丈夫なのかという声が多くあったため、市独自の指導者向けの研修動画を作成し、安全やこどもとの接し方、教育的配慮の部分を伝達できるようにした（地域指導者や補助員が活動する際には必修）。

【課題】

1,000人を超える方が指導者に登録いただいているが、一番多いのは現役会員の方たちのため、仕事の都合等で、年度の入れ替わりのときなどにできなくなってしまったということもある。持続可能にするために1,600人の確保を目指している。

↓

- ・市独自の人材バンクを設置し、募集から学校とのマッチング、研修の案内と一元化して運用できる仕組みを構築。
- ・市の職員も積極的に関われるよう新たな休暇制度を設置。
- ・とよた地域クラブ活動の愛称を募集（「とよクラ」に決定）。
- ・市広報誌にて特集を掲載。

7 質疑応答

質疑：こどもが減ってきており、子どもの数が少ない地域では種目によっては成り立たないことがあると思うが、その場合、試合に出場する際の調整などはどうにするのか。

応答：野球部で自校のみでチームが成り立つの2、3校になっていて、あとは合同チームになっています。今は県が合同チームの組み合わせを決めていますが、各学校で練習ができるように指導者を配置していて、指導者や顧問と調整しながら大会に出場しております。

また、来年9月の完全移行の際には現在の中学校の部活動種目をそのまま継承しますが、子どもの減少が顕著になると中学校区ごとにある保護者や地域の代表者を入れた会議体で検討していただく形になるかと思っています。

質疑：そういう調整は、土日に行うのか。

応答：平日は移動が難しいので、平日は学校で練習し、土日は一緒に練習して、大会に出るという形で今は行っています。

質疑：豊田市は面積が広いが、移動についてはどうしているのか。

応答：山間部は別ですが、それなりに近くの中学校ですので、保護者が送迎しているのが実情だと思います。

質疑：令和2年に文部科学省の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての提言が出た後に豊田市では段階的に地域移行をやっていこうということでプランを策定されているが、ここまで踏み込んだ理由をお聞かせいただきたい。また、教育委員会ではなくて、市長部局の中の魅力創造部が所管しているとのことだが、様々な課がある中でなぜ魅力創造部が所管することになったのかを伺いたい。

応答：教育長の強い意向で進めることになりました。モデル校で取り組んでみたところ、地域指導者が60人ぐらい集まっていただけで、休日の移行が2年間で実現できました。

組織について、担当を教育委員会と市長部局のいずれにするのかですが、全体的に見ると、教育委員会よりも市長部局のほうが機動力があり、市長も早く進める方針でしたので市長部局において迅速に行うことになりました。元々は魅力創造部のスポーツ振興課が主体で動きながら教育委員会の学校教育課と連携して進めていました。しかし、スポーツ振興課はスポーツを振興するという大きな使命がありまして、施設管理など様々な事務があり煩雑なので、少し分けて、新設の課を作りたいという要望がありました。そこで、魅力創造部の中に部活動と生涯学習の一部を担当する学び体験推進課ができました。

質疑：中学校の教員は部活の顧問をやりたくて、中学校の教員を選んだという人も多いと思うが、そういう教員をどうサポートしていくのか。

応答：最初にモデル実施したときに、教員を地域指導者に当ててしまうとおそらく地域から人が入らなのではないかと考え、移行のところまでは、教員は教員の身分でやってもらい、来年9月以降は地域指導者となって、教員も参入していくことができる形にしたいと思っていまして、現在、全小・中学校の教員を対象に意向調査をしています。

質疑：勤務体系はどうなるのか。

応答：兼職兼業の制度は整えてあります、小学校の教員については休日だけですが、既に地域指導者として入っています。

質疑：市が教員手当と別に出すということか。

応答：そのとおりです。中学校の教員も今は顧問として少しづつ伝授しながら地域指導者が自立してこられたところで少しづつ手を引いていくソフトな形での移行を進めています。

質疑：技術指導者と補助員の方々は現役世代の方がほとんどという話であったが、

例えばどうしてもこどもが熱を出して部活の指導行けないとなった場合に何かサポート体制はあるのか。

応答：基本的にはできるだけシフトを組んでできるようにと思っていますが、コーディネーターを配置しておりますので、そちらに連絡が行けば、例えば補助員ですと種目に関係なく見ていただける方がいらっしゃればその方にお声がけをして入っていただくといった形も可能になるであろうと想定しています。

質疑：視察で岡崎市に行った際に、岡崎市の教員の異動は大体市内で完結していると聞いたが、豊田市の場合は市外からの異動はあるのか。

応答：市外からの異動は大変少なく、大体市内で完結している状況です。

質疑：文化部の部活動についてはどのような状況なのか。また、指導員や補助員が働きながらもお手伝いしたいと方が1,200人もいらっしゃるのに驚いたが、何か手法があればお聞きしたい。

応答：文化部につきましても、全ての文化部を残していくということで動いておりまして、吹奏楽部や美術部など多くの指導者に入っていただいており、また、人材1,200人の件ですが、中山間部など地域によっては集まらないところもあるのではないかと心配しましたが、地域の方たちが、自分たちの地域のこどもたちが困らないようにしなければという気持ちもあり、中山間部も含めて地域指導者の数は集まっています。ご自身が経験してきたスポーツや文化をこどもたちと一緒にやることが楽しいという方が多いです。また、近隣の大学で教職員免許の課程を取っている学生にチラシを配っていただき、学生の応募もかなりありました。

質疑：お話を伺っていると魅力創造部は土日を含めて何かとイベントが多いと思うが、どのくらいの規模の所属なのか。

応答：魅力創造部は、豊田市の魅力を作り上げていくという部署が集まっています、学び体験推進課、文化振興課、スポーツ振興課、観光誘客推進課、シティプロモーション推進課、ラリーまちづくり推進課の6課で構成されています。職員は100人弱くらいの規模になります。

質疑：支援員が約1,200人いらっしゃることでたくさんの方が協力されていると思うが、土日の活動は多いのか。

応答：土日の活動をしてくださっている方が多いですが、今年の4月からは平日も併せて募集しております、平日に入ってくださっている指導者や見守りの補助員もいらっしゃいます。

質疑：例えば、少年野球などをされている方も登録されているのか。

応答：おそらく地域の少年野球を見ている方は、土日はそちらに行かれるのではないかと思います。

質疑：地域学校共働本部の活動など、学校との連携をしているとは思うが、例えばよい取組事例などの共有もされているのか。

応答：モデルの3校が、4月から会計年度任用職員が入って、地域学校共働本部を運用していますので、取組事例や課題などを各学校と共有していますが、まだ事例としてとてもよいものが出ているというところまでは行っていない状況です。

質疑：先ほど登録人数を1,200人から1,600人にしていきたいという話もあったが、今後、この事業を進めていくにあたっていろいろな観点があるとは思うが、例えばこどもたちが今までの流れとは違う形で成果が出たということや、地域に貢献したといったことなど、実施した中でどのような分析や評価をされているのか。また、それを基に、例えば所沢市でも事業をしていく場合、いろんな課題が考えられると思うが、アドバイスがあればお伺いしたい。

応答：この事業は来年9月に本格スタート予定で、現在はまだ実験的なところもありますので、評価については、まだこれからというところです。人員の確保という部分では1,000人以上の登録があっても、仕事の関係などの事情でなかなか現場に来られない方もいらっしゃいますので、1,600人ぐらいは必要ではないかということで途中から切り替えをしました。しかしながら1,600人に達すればよいのかといえば、実働してみないと何とも言えないと思っているところです。また、アドバイスとしましては、県の教育委員会の方に言われた言葉がありまして、豊田市はプランをつくる際に、目標や展望といったビジョンがはっきりされていて、どこで説明をしてもそのビジョンがきちんと言えるところが強みだと言われたことがあります。そういうことがあるとよいのかもしれないと思います。

質疑：現状、学校の部活は平日、火、水、金曜日の3日間とのことだが、どのくらい前から平日は3日間の活動とされているのか。

応答：いつ切り替わったのか明確には分かりませんが、10年以上前からだと思います。

質疑：勝利至上主義に陥らないようにという話もあったが、3日しか活動していない市町と毎日活動している市町とでは県大会などの成績の面はどのような感じなのか。

応答：種目によって、長時間活動しているところが強いということもあるかと思いますが、全ての種目において豊田市がすごく弱いかといえば、そのようなことはなくっています。例えば、ある中学校のサッカーチームは平日3日練習した後に、今度はクラブチームという形で、部活動のメンバーの大半が、会費を出して、同じ学校でナイター練習をしているというケースもあります。地域

の方が、部活動の時間だけでは少し足りないから、良かれと思って、新たに立ち上げをしたというケースもあります。

質疑：土日はいずれか1日というのは以前から行われていることか。

応答：土日のいずれかということをガイドラインで決めたのは、平日3日にした少し後だったと思います。

質疑：指導者は会社員の方がほとんどという話だったが、平日はどういう形で指導等をされているのか。

応答：平日はなかなか難しいので、そこに補助員が必要になります。元々部活動は指導要領にもありますようにこどもたちが自分たちで行っていくものでもありますので、手取り足取りではなく、土日にしっかりと地域指導者に教えてもらい、平日は、例えば補助員の方に安全管理をしてもらなながら、自分たちで土日で学んだことを反復練習するという形にもなると思います。

質疑：そうなると生徒としては、平日は自分たちで工夫しながら練習するような形になるのか。

応答：種目にもよりますが、地域指導者、技術指導者の方が、土日に練習メニューを立てて、平日それを行うこともありますし、先輩が後輩を指導しているということもあります。

質疑：日没が早い11月から1月は、平日は部活自体をやめましょうとするが、これはいつごろからなのか。

応答：このプランが始まってからになります。代替措置として土日両方の活動を認める形にしております。

質疑：文化部は室内で行うので関係ないと思うが、そこは統一しているのか。

応答：下校の安全面から日没までに家に帰れるように最終下校を決めておりまして、冬の日没の早い時間は部活はなしということです。

質疑：プランを拝見して、教員の負担軽減という観点よりも、こどもと地域が繋がる新しい形ということで、教育長の思いや市長部局に担当を移した市長の思いもかなり強いのではないかと思うが、その点についてお聞きしたい。また、人材バンクの登録に年齢制限を設けているのか。

応答：市長の思いということで、ある場面での市長の発言の抜粋を紹介しますが、「平成、令和の時代になり、しつけも学校、学ぶのも学校、育てるのも学校、全部が学校任せになっています。家庭も地域も何かあるとすぐに学校にクレームを入れてしまう。こどもたちは地域に愛着と誇りを持ち成長してほしいと考えれば、地域とこどもたちがこれだけ離れているのはよくない。今回の部活動の地域展開は確かに教員の多忙化解消、働き方改革という目的がある

ものの、もしかしたら地域でこどもを育てるという最後のチャンスになるかもしれない。そのために皆さん、人から感謝されると嬉しいでしょう。時間がある方はぜひこの部活動の地域指導者、コーディネーターに関わってください。市としてもお金を払います。」という発言をされています。先ほど言われたように、教員の多忙化解消もありますが、地域でこどもたちを育てていくという思いがあります。また、人材バンクの登録年齢ですが、大学生以上にしています。

質疑：大学生からにした理由はあるのか。

応答：高校生ではおそらく時間的に自由にならないと思いますので、18歳になった大学生以上にしています。

質疑：男女の割合はどうか。

応答：男女比は出しませんが、感覚的に男性の方多いと思います。

質疑：1,200人の登録を集めるのに、どういった集め方が一番効果的だったのか。また、補助員をやっていたいっている方は、年齢的には退職された方が多いのか。

応答：補助員はまだ数が少ないのですが、保護者の方が自分の子どもの様子を見ながら、こどもたちが困らないように登録してくださったという学校もあります。補助員は全ての学校が現在募集中で、ご高齢の方も入ってくださっています。

登録者の集め方ですが、校長がいろいろな会議に出席して、募集していることを話すと地域の方からスポーツをやっていた方をご紹介いただくことがあります。学校発で集めてもらった方は、よいのではないかと思っています。学校の努力が大きいと思っています。また、愛知県や豊田市の人材バンクを通じて集めた方も多くいました。今はネットを使われる方が多いので、そういった募集も効果的だと思いました。

質疑：スポーツ団体などにも投げかけたのか。

応答：豊田市のスポーツ協会に加盟する団体のトップの方々に説明を兼ねてチラシを配布させていただき、会員の方が知って登録していただくこともあります。

質疑：この事業に関して議会からの質問はどのような感じか。

応答：プランが3月にできたばかりですので、プランベースで一般質問を受けたことが主で、内容としましては、現在、小学校の部活動がないので、小学生の運動能力低下はどうなのかというところから、中学校で地域展開を行うのであれば小学生も参加できるような仕組みが早くできるとよいといった提言をいただいている。協力的な議員はご自身の地域のいろいろな会議体でもチ

ラシを配っていただくななど宣伝をしていただいています。

質疑：最終的に来年の夏以降は、部活を担当する中学校の教員は仕組み上いなくなるということでおろしいか。

応答：そのとおりです。

8 委員長所感

数年前からモデル中学校で試行錯誤しつつ、令和8年の夏以降からは、部活動は教員（教育委員会・学校）が運営するのではなく、市長部局が主体となって組織したという説明を受けた「地域学校共働本部」（全中学校区に設置）が運営する仕組みを築き上げた施策は非常に先進的である。

また、部活動の地域指導員（技術指導者・補助員）が全市で約1,200人が登録されるまでに、本件の事業への認識・理解を広めたこと、さらに本事業への協力を申し出ている豊田市民の多さにも驚きを感じた次第である。